

舟形町農業ビジョン



令和4年1月

舟形町



はじめに

～ 「わくわく未来ふながた」の実現に向けて ～

舟形町は、清流最上小国川の流に育まれた自然豊かな中山間地域であり、米をはじめとした土地利用型農作物が多く生産されており、加えてねぎ、にら、きゅうり、アスパラ、マッシュルーム等の園芸作物など、多様な農業が展開されています。

一方、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、米の販売価格の低迷、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しさを増してきています。加えて、近年、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症などの発生により、農林水産業も大きな被害を受け、多くの課題に直面しています。

このような課題に対応するためには、売れる農作物生産による収益性の向上を図ること、後継者の確保・育成による農業の継続性を図ること、農作業の効率化による生産性の向上を図ることなどが重要であると考えており、町農業の持続的な発展のために、舟形町独自の「舟形町農業ビジョン」を策定いたします。

これまでの取り組みはもとより、今後、町の施策としてしっかりと農業振興を支援していくためには、町独自の計画が必要です。また、東京一極集中の現状で、田園回帰という地方への移住を促すものとして、農業には大きなチャンスがあります。本ビジョンに基づき、農業に携わる方のみならず、関係機関や多くの町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、『地域の強みを生かした農業の振興』をさらに推進し、「儲かる農業」、そして、第7次舟形町総合発展計画で目指す「まちの将来像」である、住んでいる人が誇れるまちづくり「わくわく未来ふながた」を実現してまいりたいと存じます。

令和4年1月

舟形町長 森 富 広

～ 目 次 ～

序章 舟形町農業ビジョンの概要	1
1 舟形町の概要	
2 ビジョン策定の趣旨	
3 計画の期間	
4 ビジョンの位置づけ	
第1章 舟形町における農業の現状と課題	4
1 農地について	
2 担い手について	
3 農作物の生産・販売について	
4 地産地消について	
5 農地整備状況等について	
第2章 ビジョンの全体像	9
1 体系図	
2 目指す将来像	
第3章 今後の農業政策の進め方	13
基本方針1 儲かる農業の推進	14
1 主要作物の生産振興	
(1) 水田農業の振興（売れる米づくり）	
(2) 高収益作物の振興	
(3) 畜産の生産基盤の支援	
(4) スマート農業による生産性の向上	
2 農業を起点とした6次産業化の推進	
(1) 「食の安全・安心」と「食育・地産地消」の推進	
(2) 農畜産物の加工所及び加工品の開発・販売の推進	

基本方針 2 次代につなぐ持続可能な農業	18
1 経営体・担い手の育成及び法人化の推進	
(1) 担い手の経営力向上に対する支援	
(2) 新規就農者の確保	
(3) 法人化の推進	
2 優良農地の確保	
(1) 農地利用集積の促進	
(2) 農業基盤の整備促進	
基本方針 3 集落の農地を守る	21
1 農地の有効利用	
(1) 多面的機能の維持・発揮	
(2) 中山間地域農業の振興	
(3) 遊休農地の発生防止と再生利用	
(4) 鳥獣による農作物被害防止対策の推進	
舟形町版「新規就農者営農モデル」	24
舟形町版「営農類型モデル」	26
舟形町農業振興のロードマップ	30
農家人口の将来推計	32
資料	34
1 舟形町農業振興ビジョン策定委員会設置要綱	
2 舟形町農業振興ビジョン策定委員会委員名簿	
3 アンケート結果	



序章 舟形町農業ビジョンの概要

序章 舟形町農業ビジョンの概要

1 舟形町の概要

舟形町（以下、「本町」という。）は、山形県の東北部で最上郡の南端に位置し、南北に6.5km、東西に27.4kmと南北に狭く、東西に細長い地形にあります。総面積は119.04平方キロメートルで、約71.85%が山地に囲まれた地域です。東は最上町、西は大蔵村、大石田町、南は尾花沢市、北は新庄市に接しています。東西に細長い地形の森林に囲まれた町です。

気候は、内陸性で冬季夏季の寒暖差が激しく、冬季間は11月下旬から3月にかけて積雪深2～3mとなり、夏季間は内陸型の盆地的気象で蒸し暑く、気温は月平均気温が10℃以上ある月は5月から10月までの6ヵ月となっています。

主な河川については、町の東部から西南部にかけて最上川にそそぐ支流最上小国川が西流し、西南部において最上川は北流しています。最上川及び最上小国川沿いには農用地が広がり、肥沃な水田地帯となっています。

2 ビジョン策定の趣旨

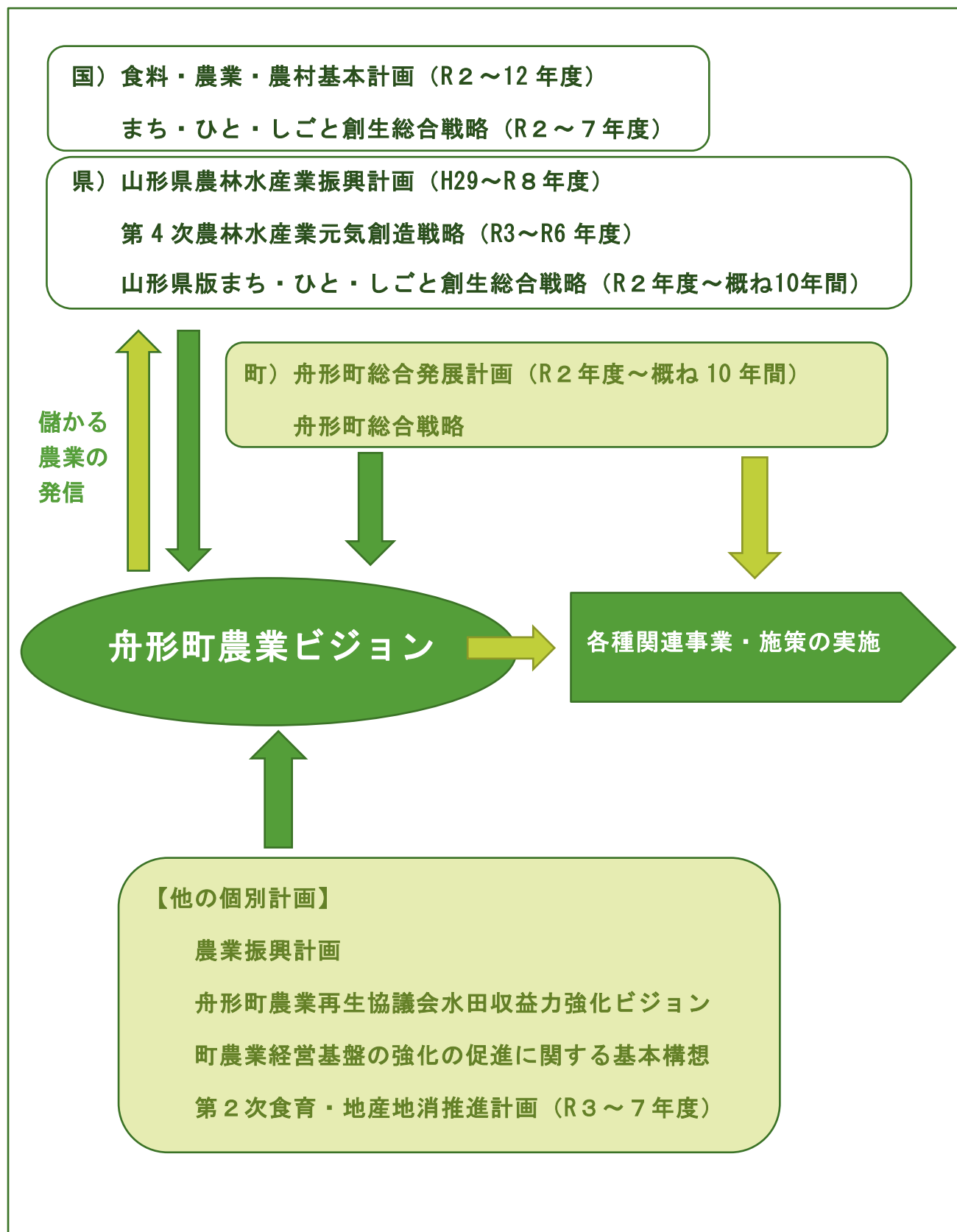
舟形町農業ビジョンは、本町の農業における農業政策の課題の解決に向け、本町農業が目指すべき将来像を検討し、農業及び農村に関する施策を計画的に推進することを目的に、舟形町の農業総合戦略として策定するものです。

3 計画の期間

計画の期間は、第7次舟形町総合発展計画の計画期間との整合性を図り、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。なお、社会情勢等を注視しながら、5年後に計画の見直しを行います。

4 ビジョンの位置づけ

舟形町農業ビジョンは『第7次舟形町総合発展計画』を上位計画として、他の農業関連の計画（舟形町農業振興地域整備計画 等）と連携し計画を策定しています。



第1章 舟形町における農業の現状と課題

第1章 舟形町における農業の現状と課題

1 農地について

平成27年の耕地面積は1,620haで、このうち土地持ち非農家や自給的農家、耕作放棄地等を除いた経営耕地面積は1,313haとなっています。経営耕地面積は、宅地などの転用等によるものや、農業従事者の減少・高齢化の進行により、平成17年から比較すると34ha減少しています。農地を将来にわたり適正に維持していくためには、農業基盤の整備や担い手への利用集積などを進めていくことが必要です。

■耕地面積

単位：ha

調査年	耕地面積	田面積・比率		畑面積・比率	
平成17年	1,640	1,490	90.8%	149	9.2%
平成22年	1,630	1,480	90.7%	154	9.4%
平成27年	1,620	1,470	90.7%	148	9.1%

※資料：作物統計調査

■経営耕地面積（参考）

単位：ha

調査年	経営耕地面積	田面積・比率		畑面積・比率		樹園地・比率	
平成17年	1,347	1,279	94.9%	62	4.6%	6	0.5%
平成22年	1,276	1,215	95.2%	56	4.4%	5	0.4%
平成27年	1,313	1,255	95.6%	53	4.0%	5	0.4%

※資料：農林業センサス

■耕作放棄地（参考）

単位：ha

調査年	合計	田面積・比率		畑面積・比率		樹園地・比率	
平成17年	73	54	73.9%	18	24.7%	1	1.4%
平成22年	62	48	77.4%	13	20.9%	1	1.7%
平成27年	51	42	82.4%	9	17.6%		

※資料：農林業センサス

2 担い手について

平成 27 年の農業就業者数（自営農業を主として従事した世帯員数）をみると、総数は 607 人で、そのうち男性が 340 人（56.0%）、女性が 267 人（44.0%）となっています。平成 17 年から平成 27 年までに農業就業者数が 341 人減少しました。これは、農業従事者の高齢化、交通網や周辺の開発に伴い、就業の場が確保されたことが影響していると考えられます。また、経営体数が 631 戸から 446 戸に減少するとともに、5 ha 未満の中小規模農家は 374 戸（83.8%）、5 ha 以上の大規模農家が 72 戸（16.2%）となっています。

これまでも新たな担い手育成のため、経営体や担い手の育成を目的とした国庫補助事業の実施や町単独補助制度を創設するなどしてきましたが、今後は更なる取り組みにより農業就業者を確保していく必要があります。

■農業就業者数（人数・比率）

単位：人

調査年	合計	男		女	
平成 17 年	948	447	47.2%	501	52.8%
平成 22 年	806	408	50.6%	398	49.4%
平成 27 年	607	340	56.0%	267	44.0%

資料：農林業センサス

■年齢別農業就業者数（人数・比率）

単位：人

調査年	合計		15 歳～64 歳		65 歳以上	
平成 17 年	男女計	948	403	42.5%	545	57.5%
	男	447	173	38.7%	274	61.3%
	女	501	230	45.9%	271	54.1%
調査年	合計		15 歳～60 歳		61 歳以上	
平成 22 年	男女計	806	239	45.4%	567	54.6%
	男	408	116	28.4%	292	71.6%
	女	398	123	30.9%	275	69.1%
平成 27 年	男女計	607	147	24.2%	460	75.7%
	男	340	84	24.7%	256	75.3%
	女	267	63	23.6%	204	76.4%

※資料：農林業センサス 注：平成 22 年以降の区分は 15～60 歳及び 61 歳以上

■経営体の数と経営規模

単位：戸

調査年	合計	0.3～1.0ha	1.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～20.0ha	20.0ha～
平成 17 年	631	185	402	42	1	1
平成 22 年	538	139	350	42	6	1
平成 27 年	446	110	264	55	15	2

※資料：農林業センサス 注：～0.3ha は経営耕地なしの経営多数を含む。

3 農作物の生産・販売について

本町は経営耕地面積が小規模なこともあり、平成 17 年において農産物販売農家（430 戸）の 79.5%が販売金額 300 万円未満となっています。今後は、中小規模の販売農家の経営強化とともに大規模化の支援を行う必要があります。

■農産物販売金額規模別農家数（販売目的）

単位：戸

調査年	合計	販売 なし	100 万円 未満	100～ 300 万円	300～ 500 万円	500～ 1000 万円	1000 万円～ 3000 万円	3000 万円 ～
平成 17 年	446	16	181	161	47	29	10	2
令和 2 年	351	13	89	116	57	51	19	6

※資料：農林業センサス

■作物の類別作付面積（販売目的）

単位：a

調査年	作付面積	水稻 （食用） ※加工用含む	水稻 （飼料用）	雑穀 （そば）	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	果樹類	花き類 花木
平成 17 年	110,531	88,381	1,290	17,453	2	41	44	2,573	363	354
令和 2 年	114,914	84,550	8,150	17,069	28	7	79	4,553	99	279

※資料：農林業センサス

4 地産地消について

近年、消費者の食の安全安心に関する意識が高まっています。安全な農産物生産を推進し、町内農産物の付加価値を向上させていくとともに、地産地消の推進及び地域農業と関連産業の活性化を図っていくことが必要です。

■舟形町農産物直売所売上実績（正会員並びに委託会員の分）

調査年	販売額（千円）	正会員並びに委託会員の数
平成 28 年	15,555	65 名
令和元年	16,790	71 名

※資料：産直「まんさく」より

5 農地整備状況等について

水稻栽培においては一層の低コスト化が求められており、土地基盤の整備を効率的に進め、農業生産性を向上させるとともに、経営規模の拡大等による農業構造の改善を図ることが必要とされています。

また、揚水機場のうち農業水利施設診断により、整備補修・更新を要すると判断された施設が約 53.3%に達しており、用排水路とあわせて施設の老朽化による突発的な故障や破損等は増加傾向にあります。

■農地整備状況

単位：ha

調査年	水田面積	標準区画 30a 以上		標準区画 50a 以上	
		整備面積	整備率	整備面積	整備率
令和元年	1,410	513	36.4%	61	4.4%

※資料：令和 3 年最上管内の農業整備事業の概要より

■揚水機場整備状況

単位：ha

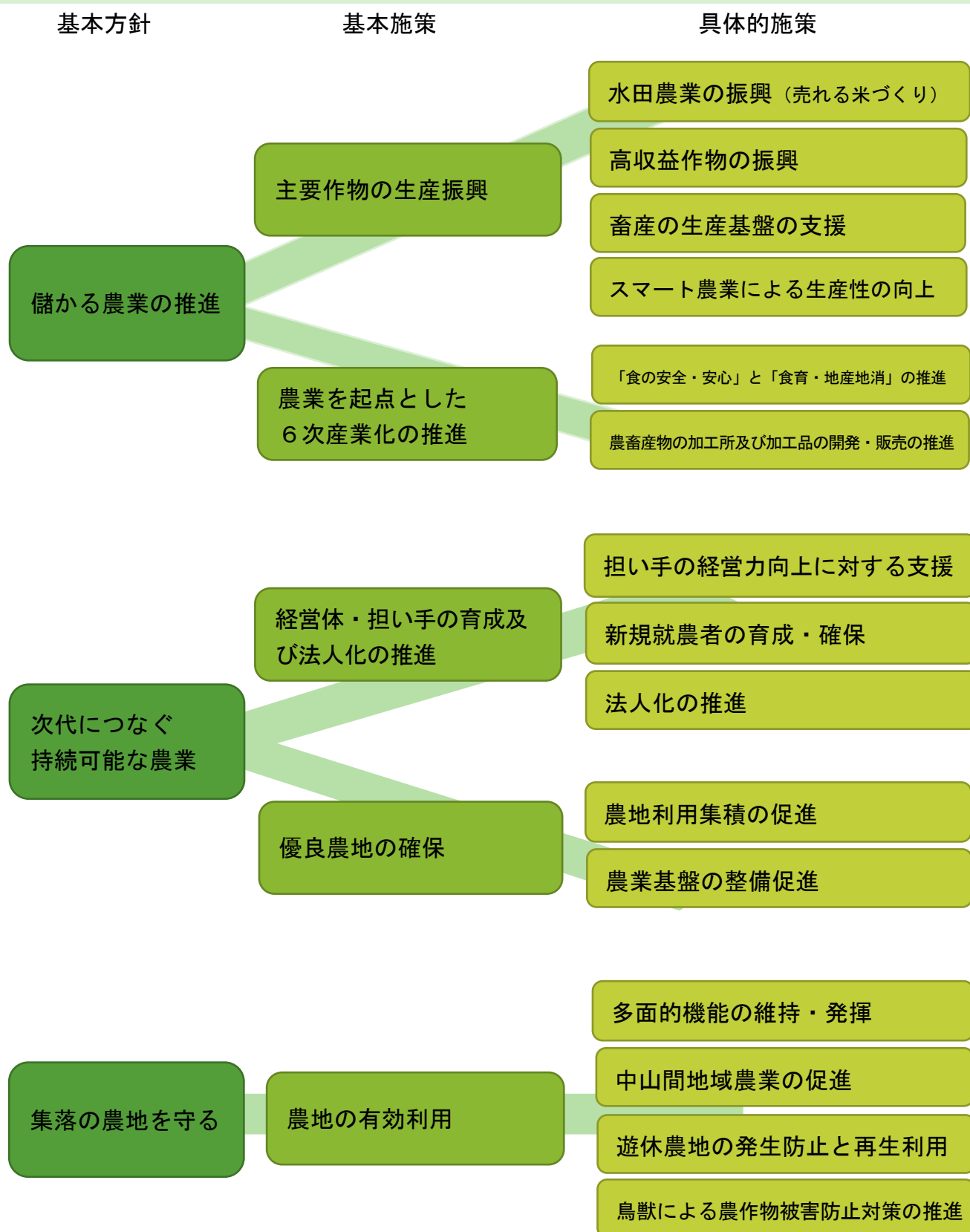
施設名称	造成事業	造成年度	受益面積	ポンプ更新の必要性
裏ノ山揚水機場	ほ場整備事業	昭和 44 年	43.0	整備補修・更新
太平揚水機場	団体営開拓パロット事業	昭和 45 年	31.2	整備補修・更新
ホーヤ沢揚水機場	団体営開拓パロット事業	昭和 42 年	62.0	不要(近年更新済)
根渡揚水機場	開田事業	昭和 34 年	6.0	不要(近年更新済)
櫛形山揚水機場	団体営事業	不明	3.7	不要(近年更新済)
向野揚水機場	団体営事業	不明	10.0	不要(近年更新済)
桧原揚水機場	開田事業	昭和 39 年	28.9	整備補修・更新
経壇原揚水機場	県営土地改良総合整備事業	平成 15 年	23.4	整備補修
太郎野揚水機場	開田事業	昭和 34 年	21.2	整備補修
野揚水機場	共同施行	昭和 36 年	16.0	整備補修・更新
松山揚水機場	共同施行	昭和 42 年	14.2	整備補修・更新
ユスナゴ揚水機場	共同施行	昭和 37 年	13.2	不要(近年更新済)
向屋揚水機場	共同施行	昭和 38 年	12.0	整備補修・更新
平石揚水機場	農工特対事業	昭和 53 年	3.2	不明(近年更新済)
洲崎堰揚水機	ほ場整備事業	昭和 52 年	23.0	不要 ※現在不使用

※資料：土地改良施設台帳より

第2章 ビジョンの全体像

第2章 ビジョンの全体像

1 体系図



2 目指す将来像

第1章で整理した本町の農業の現状と課題を踏まえ、今後の本町が目指す農業振興の将来像は以下のとおりです。

基本方針 1

『儲かる農業の推進』



基幹作物である水稻をはじめ、ねぎ、にら、きゅうり、アスパラガス、トマトを中心とした高収益作物の安定的な生産のためには、生産性の向上や省力化・低コスト化、栽培技術の向上・継承などを進めるとともに、安全・安心で高品質な農産物を安定的に生産する取り組みを支援します。

安定した農業経営や農繁期の平準化のためには、土地利用型作物のほか、施設野菜などを導入した農業経営の複合化も重要であり、営農類型の見直しなども含めた所得向上の方策も併せて検討します。

基本方針 2

『次代につなぐ持続可能な農業』



将来にわたり豊かな農地を継承するために、農業後継者やベテラン農業者等の活動を支援するなど、新規就農者をはじめとする地域農業を支える意欲ある多様な人材の育成・確保の取り組みを支援します。加えて、法人・営農組織などの育成、農業を営んでいる世代別や団体等への支援、ベテラン農業者の知恵や経験などが活かせるような仕組みづくりを進めます。

また、農産物の品質の向上や安定的な生産、生産コストの低減、農作業の省力化や効率的な農地の利用を図るため、ほ場の大区画化や用排水の整備などの農地整備事業を進めていくとともに、「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」などの国の事業を活用しながら、農地の集積・集約化を図ります。

水利組合等の施設の老朽化が進み、施設やポンプの更新などの農業用水を確保するための取り組みが必要となっています。



『集落の農地を守る』

「人・農地プラン」により、農地集約を進めるため、地域課題、個人・法人経営の課題などについて、解決策を農業関係機関と一緒に検討していく必要があります。また、地域保全会や集落協定が主体となる多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金などを活用した、農業用施設の維持管理などを継続していきます。

その他、有害鳥獣から農作物やほ場を守るため、猟友会や舟形町鳥獣被害防止対策協議会と連携して対策を進めます。

第3章 今後の農業政策の進め方

第3章 今後の農業政策の進め方

基本方針1 儲かる農業の推進

基本施策1 主要作物の生産振興

これからの本町の農業を持続的に発展させるため、担い手の育成と任意組合の設立や法人化による経営基盤の強化、スマート農業による作業の効率化等を進め、競争に勝ち残るための「売れる米づくり」と園芸作物栽培に取り組むことにより、儲かる農業の推進を図ります。

具体的施策

(1) 水田農業の振興（売れる米づくり）

次世代を担う担い手の経営の安定化・効率化の推進により、本町農業の基幹作物である水稻を主体として、新規需要米等、地域条件に適した水田フル活用による振興を進めます。高性能機械等による効率的な作業体系を実現し、担い手の経営安定を図るため、機械導入や施設整備を支援します。

一方で、経営耕地面積が3ha以下の中小規模農家が全体の67.5%を占めており、機械利用組合（任意組合）の設立や法人化へ移行していくまでの間、中小規模農家の機械等導入を支援します。

また、他産地と差別化を図るためブランド化の米づくりを推進し、産地間競争が激化しても売れ残らない米（全量売り切れる米）を目指します。

【主な取組内容】

-  ・衛星システム活用事業【町】
- ・水田フル活用による経営の安定化及び効率化【国】
- ・経営所得安定対策事業【国】
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金【国】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【国】
-  ・農業用機械共同利用促進事業【町】
- ・ふるさと納税事業の活用【町】
- ・ブランド化の米づくりのための協議会の設立【町】





衛星システム活用事業

稲生育管理システムで人工衛星の画像データを用いて水稻の肥培管理を行うことで、米の高品質化を目指します。

町独自！

▼対象者：主食用米を販売する農家



農業用機械共同利用促進事業

共同利用する農業用機械の導入を支援します。

▼対象者：町内に在住する米の販売農家（認定農業者等を除く）

▼対象経費：トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機

町独自！

▼補助率：町 1/3、上限 50 万円

（２）高収益作物の振興

本町の重点振興作物のうち主要４品目（ねぎ、にら、アスパラガス、きゅうり）を中心に、水稻栽培との経営の複合化による経営の安定化を進めます。その一方で、野菜の複数品目もしくは、野菜と山菜などの組み合わせにより、水稻以外の品目による複合経営を模索していきます。また、冬季の促成作物栽培にも取り組み、周年農業の確立を目指します。

【主な取組内容】

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金【国】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【国】
- ・経営所得安定対策事業【国】
- ・魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業【県】
- ・園芸拡大スピードアップ事業【町】
- ・農業再生対策事業【町】
- ・ふるさと納税事業の活用【町】



園芸拡大スピードアップ事業費補助金

園芸作物（町重点振興作物等）の栽培に係る初期経費を支援します。

▼対象者：新規就農者、新たに対象作物を栽培する方など

▼対象経費：種苗、資材、機械等

町独自！

▼補助率：町 1/2、1/3 または 10/10、上限 50 万円

（３）畜産の生産基盤の支援

基金を活用して牛の更新を図りながら、経営の継続及び安定化を支援します。また、家畜防疫対策を徹底しながら、良質な生乳の生産と優良な子牛の生産を支援します。

【主な取組内容】

- ・ 水田転作家畜（肉用牛）導入基金の活用【町】
- ・ 乳牛及び肥育牛導入基金の活用【町】
- ・ 受精向上事業【町】
- ・ 家畜災害救済事業【町】
- ・ 家畜防疫対策事業【町】

（４）スマート農業による生産性の向上

これまで本町でも防除用ドローンの活用が多くみられています。今後も、ＩＣＴ環境の活用のもと、地元農業者による団体をはじめ、大学や関係機関・団体等との連携を目指し、ＩＣＴやロボット技術の活用によるスマート農業の推進による農作業の効率化・省力化、コスト縮減を図ります。

【主な取組内容】

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金【国】
- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業【国】
- ・ やまがたスマート農業普及推進事業【県】
- ・ 衛星システム活用事業【町】
- ・ スマート農業推進協議会（仮）の設立【町】
- ・ 農地整備の ICT 施工の検討【県、町】

基本施策 2 農業を起点とした6次産業化の推進

地域資源を活用した農業者の6次産業化の取り組みによる多角経営を支援するとともに、地域の農林水産物の利用を総合的に推進します。

具体的施策

(1) 「食の安全・安心」と「食育・地産地消」の推進

安全安心な農作物の生産に努め、地元の産地直売所を活用し、安心して新鮮な農作物の販売を推進することで消費者の信頼確保、消費拡大を推進します。

また、学校給食や食育授業を通じて、児童・生徒・家庭等の食に関する知識や選択する力を向上させるとともに、農業への理解や地場農産物の利用拡大を推進します。

【主な取組内容】

- ・ 第2次食育・地産地消推進計画の推進【実施期間：R3～R7】

(2) 農畜産物の加工所及び加工品の開発・販売の推進

農家の6次産業化を支援するために加工所整備の支援や、地場農畜産物を活かした特産品の開発を支援し、農家や農家グループによる加工品開発などの付加価値向上・ブランド化に向けた取り組みを推進します。

【主な取組内容】

- ・ 6次産業化の取り組みの支援
- ・ 6次産業化取り組み者の法人化支援の取り組み
- ・ 農林水産物処理加工施設活用の取り組み
- ・ 6次産業化支援事業【町】

基本方針 2 次代につなぐ持続可能な農業

基本施策 1 経営体・担い手の育成及び法人化の推進

認定農業者及び認定新規就農者制度等を活用し、意欲ある担い手の育成・確保を進めます。特に、将来の農業を担う若い農業者やの確保を目指します。

具体的施策

(1) 担い手の経営力向上に対する支援

地域の合意形成のもとに作成した「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体や認定農業者などに対し、関係機関・団体と連携して、補助事業の取り組み支援や経営管理能力の向上や経営改善の指導・助言など各種支援を実施します。

また、新庄市への設置が決まった東北農林専門職大学（仮称）について、県と連携しながら開学準備を支援するとともに、地域における取り組みの検討を進めます。

【主な取組内容】

- ・ 農業用機械及び施設の共同化の推進
- ・ 認定農業者の育成
-  営農相談所の活用【町】
- ・ 所得を確保できる強い農業づくり（営農モデル）の活用
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金の活用【国】
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業の活用【国】
- ・ 人・農地プランの推進
- ・ 農地中間管理事業の活用
- ・ 農福連携の推進
- ・ 農林大学校のセミナーの活用【県】
- ・ 青色申告セミナーの活用【県】
- ・ 農援隊人材バンクの創設【町】
- ・ 農業セーフティネットへの加入促進【県、町】
- ・ 山形県版 GAP 認証への取り組みの実施【町】





営農相談所

園芸作物振興及びモデル農家育成や、営農全般について、営農相談専門員が相談を受け指導を行います。

町独自！

（２）新規就農者の確保

認定新規就農者制度等を活用し、将来の農業を担う若い農業者の確保を目指します。加えて、ベテラン農業者の知恵や経験などが活かし、栽培技術指導を受けられるような仕組みづくりを進めます。また、若者・女性農業者が生き生きと農作業や農業経営に参画、情報共有できるような仕組みづくりに取り組みます。

さらに、将来を担う子どもたちに農業を職業選択肢のひとつに選んでもらえるように、本町農業を学ぶ機会をつくるとともに、その魅力を発信していきます。

【主な取組内容】

- ・次世代人材投資資金の活用【国】
- ・新規就農予定者支援事業費補助金（農林大学校授業料補助）【町】
- ・東北農林専門職大学（仮称）への入学の推奨【町】
- ・東北農林専門職大学（仮称）関連支援事業の創設【町】
- ・営農相談所の活用【町】
- ・トライワーク・WAKU WAKU WORK 等での食農教育の実施【町】
- ・農業マイスター制度事業の創設【町】
- ・就農研修生受入協議会の創設【町】
- ・若者・女性農業者の協議会の創設

（３）法人化の推進

地域における雇用の創出や生産コストの縮減、経営管理能力の向上など農業生産活動の活性化を図るため、法人化のメリット、手続きや経営管理等に関する情報の提供、設立費用の支援などを行い、法人化を推進します。

【主な取組内容】

- ・農業経営法人化支援事業費補助金の活用【国】
- ・営農相談所の活用【町】

基本施策 2 優良農地の確保

農産物の生産における作業効率の向上を図るため、担い手への農地集積、農地及び農業用施設の改良・整備、農地の集約化を進め、優良農地の確保を進めます。

具体的施策

(1) 農地利用集積の促進

優良農地の確保とその有効利用を促進するため、農地中間管理事業や農地保有合理化事業などを利用し、「人・農地プラン」による地域の中心となる経営体や認定農業者など意欲ある担い手への農地の利用集積と集約化を進めます。

【主な取組内容】

- ・ 担い手への農地集積・集約化
- ・ 担い手間の農地の利用調整
- ・ 簡易なほ場整備

(2) 農業基盤の整備促進

地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進めます。水利組合等の施設の老朽化が進んでいるため、農業用水を確保するための取り組みを進めるとともに、今後の営農のあり方について検討します。

【主な取組内容】

- ・ 土地改良施設維持管理適正化事業【国】
- ・ 県営農地整備事業【県】
- ・ 土地改良整備事業【国、県、町】

基本方針 3 集落の農地を守る

基本的施策 1 農地の有効利用

農地を農業生産基盤として有効活用するとともに、多面的機能の維持を図るため、地域一体となった鳥獣害対策や、農地の保全等を進めます。

具体的施策

(1) 多面的機能の維持・発揮

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払制度の活用により地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道等の施設の適切な保全管理や地域資源の質的向上を推進します。

【主な取組内容】

- ・ 多面的機能支払交付金【国】

(2) 中山間地域農業の振興

中山間地域は、平坦地域と比較して農業の生産条件が不利であることから、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続、多面的機能の発揮などを推進します。

【主な取組内容】

- ・ 中山間地域等直接支払交付金【国】



(3) 遊休農地の発生防止と再生利用

遊休農地発生防止対策として、農地パトロールや農地利用状況調査などを行い、遊休農地となるおそれがある農地については、所有者に対する指導や引き受け手との調整など発生防止の取り組みを行うとともに、栽培するのに手間のかからない、そば等の作物の栽培を推奨します。

また、再生利用が可能な遊休農地については、再生作業等における国の制度等を活用し、解消に努めます。

【主な取組内容】

- ・ 農地パトロール【町】
- ・ 農地利用状況調査【町】
- ・ 耕作放棄地対策事業【国】
- ・ 多面的機能支払交付金【国】
- ・ 中山間地域等直接支払交付金【国】

(4) 鳥獣による農作物被害防止対策の推進

急増する鳥獣による農作物への被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動等を支援します。また、農家自身が自分の農地を守る意識を醸成するため、研修会の開催の他、侵入防護柵の設置について支援します。

【主な取組内容】

- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金【国】
- ・ 山形県有害鳥獣被害軽減モデル事業【県】
- ・ 山形県イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業【県】
- ・ 新規狩猟免許取得等支援事業【町】
- ・ 鳥獣被害対策事業【町】

舟形町版「新規就農者営農モデル」

舟形町版「新規就農者営農モデル」

舟形町がおすすめする舟形町で就農するための営農モデルの事例です。

テーマ「2人でアスパラガスを作って、独立を目指そう」

【おすすめポイント】

- その1 初期投資に手厚い補助、2年目以降の経費が少ない！
- その2 一度整備すれば10年以上収穫できる！
- その3 共同選果場を利用することで面積を拡大できる！



必要な整備内容…アスパラガス圃場造成一式 40a 4,217 千円（税込）…A
受けられる支援……………国・県補助 1,980 千円…B

園芸拡大スピードアップ事業 500 千円…C



舟形町で始めるための自己負担額 (A-B-C) 1,737 千円 町独自！

どのくらい儲かるの？

作業時間目安：400 時間/10a

定植年数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
収穫量 (kg)	0	2,706	3,168	4,143	5,205
販売額 (千円)	0	2,809	3,288	4,300	5,403
所得 (千円)	42	1,485	1,857	2,642	3,497

収穫：5 月上旬～
9 月下旬
(2 年目から)

【参考】舟形町での栽培実績より (40a 栽培した場合)

注：収量及び販売単価は定植年ごとの平均値を使用。共同選果場を利用する条件で、経費のうち、減価償却費については、整備初年の自己負担額を11年で償却することとし、その他の経費は作物別経営収支の指標を参照して計算。

テーマ「少ない資本でも始められる、きゅうりを作ろう」

【おすすめポイント】

- その1 初期投資が少ない！
- その2 1年目から収入を得ることができる！
- その3 共同選果場を利用することで面積を拡大できる！



必要な整備内容…きゅうり 15a (支柱・動力噴霧機等を導入) 1,675 千円（税込）…A
受けられる支援……………園芸拡大スピードアップ事業 500 千円…B



舟形町で始めるための自己負担額 (A-B) 1,175 千円 町独自！

どのくらい儲かるの？

作業時間目安：770 時間/10a

収穫量 (kg)	15,623
販売額 (千円)	4,421
所得 (千円)	2,285

定植：5 月下旬～6 月上旬
収穫：6 月下旬～9 月下旬

【参考】舟形町での栽培実績より (15a 栽培した場合)

注：収量及び販売単価は舟形町の過去5年間のうち5中3平均の値を使用。共同選果場を利用する条件で、経費のうち減価償却費については、自己負担分の支柱を10年・動力噴霧機を7年で償却することとし、それ以外は作物別経営収支の指標を参照して計算。

あわせて、新規就農者育成総合対策資金(仮)※の活用もできます

※旧次世代人材投資資金。令和4年度から新設される予定。

テーマ「新規就農者育成総合対策資金(仮)を最大限活用し、ねぎを作ろう」

【おすすめポイント】

その1 町内に生産者が多く、初心者でも安心して取り組める！

その2 個別選果をすることで、計画的な栽培、出荷ができる！

必要な整備内容…ねぎ 40^a → 100 a

1年目(管理機、動力噴霧機) 968千円(税込)…A

2年目(収穫機、根葉切り・皮むき機、選別機) 7,282千円(税込)…A

受けられる支援……………園芸拡大スピードアップ事業 500千円×2年分…B

新規就農者育成総合対策資金(仮) 7,250千円…C

町独直！

舟形町で始めるための自己負担額 (A-B-C) 0千円

どのくらい儲かるの？

	1年目	2年目	3年目	4年目
選果	選果場利用	個別	個別	個別
面積(a)	40	60	80	100
収穫量(kg)	11,512	17,268	23,024	28,780
販売額(千円)	4,190	6,286	8,381	10,476
所得(千円)	1,487	2,448	3,637	4,826

作業時間目安

選果場利用：94時間/10a

個選：312時間/10a

定植：5月上旬

収穫：9月上旬～

11月中旬

【参考】舟形町での栽培実績より

注：収量及び販売単価は舟形町の過去5年間のうち、5中3平均の値を使用。減価償却費については、新規就農者育成総合対策資金(仮)等を活用した分を7年で償却することとして計算。その他の経費は作物別経営収支の指標を参照。(個別選果の機械が国庫補助に該当した場合、2年目以降の所得は473千円増加する。)

テーマ「新規就農者育成総合対策資金(仮)を最大限活用し、トマトを作ろう」

【おすすめポイント】

その1 共同選果場を利用することで面積を拡大しやすい

その2 天候に左右されず、安定した収入を得ることができる

必要な整備内容…トマト 20 a (ハウス6棟、防除機) 16,500千円(税込)…A

受けられる支援……………県補助 8,000千円…B

園芸拡大スピードアップ事業 500千円…C

新規就農者育成総合対策資金(仮) 8,000千円…D

町独直！

舟形町で始めるための自己負担額 (A-B-C-D) 0千円

どのくらい儲かるの？

収量(kg)	22,000
販売額(千円)	7,040
所得(千円)	2,530

定植：5月上旬

収穫：6月下旬

作業時間目安：716時間/10a

【参考】作物別経営収支の指標より(20a栽培した場合)

注：減価償却費については、新規就農者育成総合対策資金(仮)を活用した分を10年で償却することとして計算。

舟形町版「営農類型モデル」

舟形町版「営農類型モデル」

舟形町地域振興作物及び経営指標を踏まえた営農類型の事例です。

個別経営体

水稲 6ha + にら 0.4ha



労働時間 2,880 h
所得 4,808 千円

水稲 6ha + ねぎ 0.7ha
+ 行者にんにく 0.2ha



労働時間 3,608 h
所得 5,494 千円

水稲 10ha
+ アスパラガス 0.4ha



労働時間 3,200 h
所得 4,356 千円

水稲 5ha + きゅうり 0.15ha
+ うるい 0.3ha



労働時間 3,251 h
所得 4,986 千円

水稲 10ha + トマト 0.2ha



労働時間 3,032 h
所得 4,758 千円

にら 0.4ha + タラの芽 1ha



労働時間 3,490 h
所得 4,818 千円

トルコぎきょう 0.3ha
+ うるい 0.5ha



労働時間 5,313 h
所得 6,444 千円

組織・共同経営体

水稲大規模型 36ha
(16h/10a → 14h/10a 直播含む)



労働時間 5,040 h
所得 9,000 千円

水稲 20ha + にら 0.6ha
+ タラの芽 1ha



労働時間 7,650 h
所得 11,472 千円

水稲 20ha + ねぎ 1.5ha
(自己育苗、個選)



労働時間 7,370 h
所得 7,925 千円

トマト 0.4ha + タラの芽 2ha



労働時間 5,219 h
所得 7,536 千円

アスパラガス 1ha
+ にんにく 1.5ha



労働時間 7,165 h
所得 7,265 千円

作物別 経営収支の指標 (重点振興作物 ・ 水稻)

		水稻	きゅうり	にら	ねぎ	アスパラガス	トマト	花卉	促成		
								トコギキョウ	タラの芽	うりい	行者にんにく
収入	収量 (kg、本)	580	11,000	2,500	3,250	1,000	11,000	24,000	80	1,000	300
	単価 (円/kg)	167	277	535	330	1,150	320	133	5,000	1,270	5,000
	販売額 (千円)	97	3,047	1,338	1,073	1,150	3,520	3,192	400	1,270	1,500
	雑収入 (千円)		30	35	30	35	35	30	30	30	20
	合 計	97	3,077	1,373	1,103	1,185	3,555	3,222	430	1,300	1,520
費用	種苗費 (成圃費含)	2	120	12	130	81	299	100	0	0	11
	肥料費	8	186	59	41	56	395	30	40	66	40
	農薬費	10	83	27	76	68	98	16	13	22	0
	光熱動力費	4	18	15	6	15	34	6	16	46	50
	諸材料費	3	25	15	14	12	10	269	8	76	38
	減価償却費	10	74	0	86	182	442	249	63	34	
	雇用労賃		0	0	0	0	0	250	33	216	
	支払地代	6	0	0	0	0	0	8	16	32	
	その他	28	0	0	0	0	0	119	21	40	
	小 計 (千円)	72	506	128	353	414	1,278	1,047	210	533	139
	出荷資材費 (共通費)		526	157	347	141	516	165	12	42	43
	出荷経費		616	261	193	166	632	747	57	194	76
	小 計 (千円)	0	1,142	418	540	307	1,148	912	69	236	119
	経費合計 (千円)	72	1,648	546	893	721	2,426	1,959	279	769	258
収益性	所得 (千円)	25	1,429	827	210	464	1,129	1,263	151	531	1,262
	所得率 (%)	25.7	46.4	60.2	19.0	39.2	31.8	39.2	35.1	40.9	84.1
	労働時間 (h)	16	770	480	276	400	716	1,051	157	432	358
	8時間当所得 (円)	12,457	14,847	13,775	6,072	9,280	12,615	9,613	7,699	9,842	28,201
初期費用			607	471	1,200	3,973	8,584	3,108	1,912	1,977	2,893
備 考			・ 夏秋栽培 ・ 共選利用 ・ 近時準備使用	・ 年3回刈 ・ 3年更新 ・ 近時準備使用	・ 秋冬どり ・ 苗は購入 ・ 共選利用	・ 共選場利用	・ 雨除栽培	・ ハウス無加温栽培	・ 加温ハウス必要	・ 加温ハウス必要 ・ 2年株を促成	・ 加温ハウス必要 ・ 7年ほど養成
主な初期費用の主な内訳 (補助金除く)			・ 支柱、動噴、 農具等	・ 防除機、結束 機等	・ 管理機、防除 機等	・ 種苗、支柱等 成圃費 ・ 防除機等	・ 10a 当たり、3 棟 のハウス ・ 防除機等	・ 雨除けハウス ・ 種苗購入等	・ 加温ハウス ・ 穂木購入等	・ 加温ハウス ・ 種根株購入等	・ 加温ハウス ・ 種子、根株の 購入等
指標資料先・検討先		h29山形県 経営指標	h29山形県 経営指標 JAもがみ中央	h29山形県 経営指標 JAもがみ中央	h29山形県 経営指標 JAもがみ中央	h29山形県 経営指標 JAもがみ中央	h29山形県 経営指標 JAもがみ中央	h29山形県 経営指標 南部花卉部会	h29山形県 経営指標	h29山形県 経営指標	JA新庄もがみ 行者にんにく倶楽部

作物別 経営収支の指標 (振興作物・畜産)

		食用ぎく	にんにく	果樹			おかひじき	畜産（飼養１頭当）		
				西洋なし	サクランボ	うすべり		肥育牛	繁殖牛	酪農
収入	収量(kg、本)	3,000	850	3,500	600	500	1,667	232	1	8,000
	単価(税込、円/kg)	900	600	319	2,046	1,950	486	2,662	708,285	105
	販売額(千円)	2,700	510	1,117	1,228	975	810	618	496	840
	雑収入(千円)	20	20	20	20	20	20	5	50	195
	合 計	2,720	530	1,137	1,248	995	830	623	546	1,035
費用	種苗費(成圃費含、育苗費)	20	110	0	0	83	6	350	25	2
	肥料費(飼料費)	44	39	33	18	15	6	147	140	376
	農薬費	19	17	86	58	5	7	7	22	57
	光熱動力費	18	16	17	7	5	76	6	3	10
	諸材料費	275	110	0	68	5	71	1	2	10
	減価償却費			63	207	40	176	23	39	239
	雇用労賃			64	121		99	11	16	16
	支払地代			0	0		0	0	0	17
	その他			49	93		108	21	38	121
	小 計(千円)	376	292	313	572	153	548	567	285	848
	出荷資材費(共選舎)	100	12	112	83	125	33			
	出荷経費	270	51	270	131	113	128	40	21	50
	小 計(千円)	370	63	382	213	238	161	40	21	50
	経費合計(千円)	746	355	695	785	391	710	606	306	897
収益性	所得(千円)	1,974	175	441	462	604	120	16	240	138
	所得率(%)	73.1	34.3	38.8	37.0	61.9	14.5	2.6	44.0	13.3
	労働時間(h)	992	211	192	444	530	307	22	84	70
	8時間当所得(円)	15,919	6,635	18,394	8,327	9,117	3,138	5,994	22,880	15,793
備 考		・前年秋に苗確保	・優良種球の確保	・植栽後10年程	・植栽後10年程	・生果、冷凍出荷	・ハウス無加温栽培	・肥育期間22か月	・自給飼料の確保	・牧草の作付け
			・計画的自家採取	度育成	度育成		・5回播種		で、飼料費の低減	・育成牛は自家
							・自家採取		・分娩間隔380日	
指標資料先・検討先	山形県	山形県(H9、農業経営改善センター)	h29山形県	h29山形県			h29山形県	h29山形県	h29山形県	h29山形県
			経営指標	経営指標	(参考)		経営指標	経営指標	経営指標	経営指標
		にんにく栽培組合					おかひじき倶楽部			

舟形町農業振興ロードマップ

舟形町農業振興のロードマップ

地域の強みを生かした農業の振興

現在 (R2)
1,188ha
359百万円

目標①
1,200ha
400百万円

目標②
1,200ha
450百万円

販売拡大

水田活用面積
野菜等JA販売額

中小規模農家支援

主な町独自事業

水稻

稲生育管理システム事業（舟形米ブランド化事業）

中古農機導入促進事業 農業用機械共同利用促進事業

園芸

①認定農業者経営転換

②園芸農業スタートアップ

園芸拡大スピードアップ事業

種子・苗の助成事業

人材

新規就農者等支援事業（農林大学校の授業料補助）

経営体・担い手の育成

任意組合や法人化等の経営体化の推進

主要農産物の生産振興

6次産業化の推進

複合経営の推進

（米＋野菜・野菜＋山菜など）

検討中の事業

農業マイスター制度事業（巨匠から栽培技術指導を受ける事業）

農援隊人材バンク事業（労働力確保のための人材登録事業）

農地の有効利用

優良農地の確保

就農研修生受入協議会設立（新規就農者を総合的に支援する協議会）

東北農林専門職大学（仮称）関連支援事業（就学支援等）

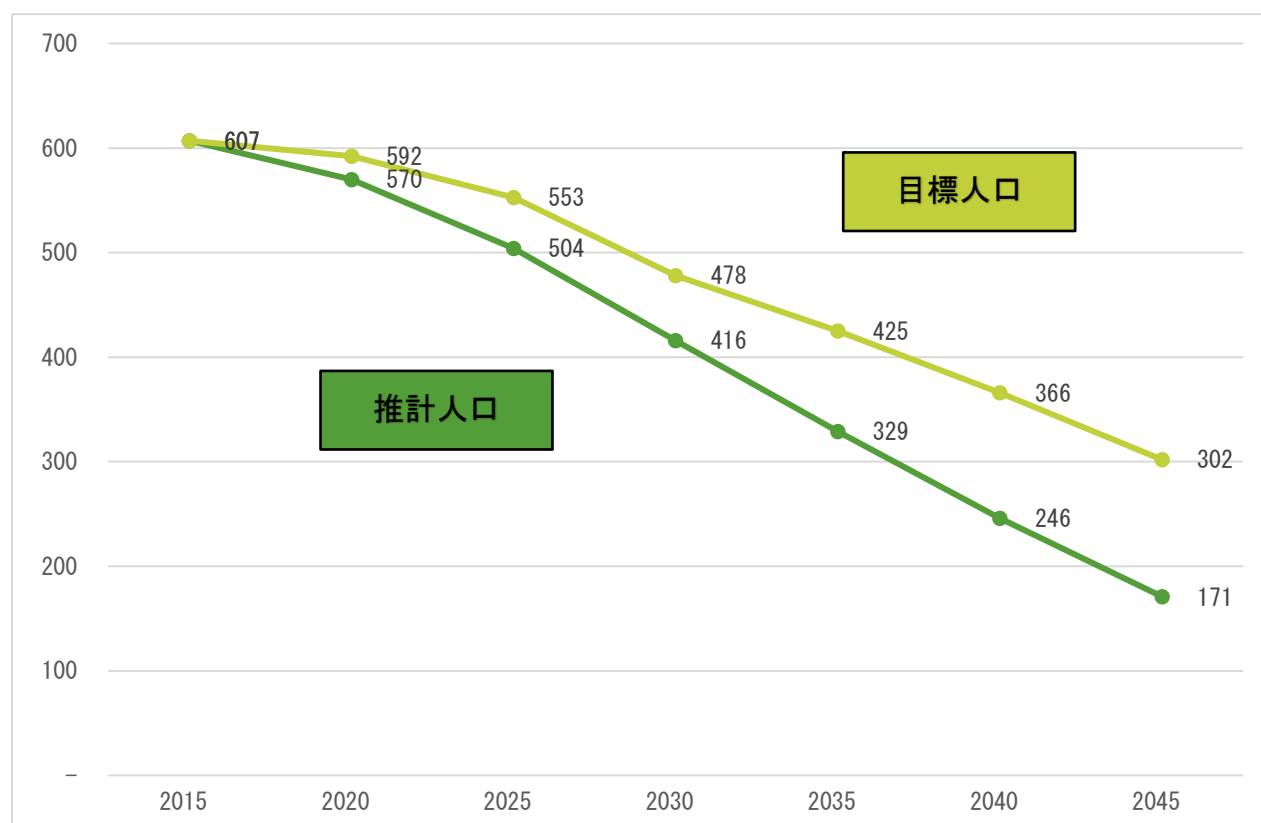
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

農業就業人口の将来推計と目標

農業就業人口（販売農家）の将来推計と目標

農林業センサスをもとに、舟形町が独自で推計した農業就業人口（販売農家）が「推計人口」です。町では、農業就業人口の減少を緩やかにするため「舟形町農業ビジョン」等に掲げる取り組みを実施することで、目指す農業就業者の「目標人口」を『2045年で300人程度』とします。

単位：人



年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
推計人口	607	570	504	416	329	246	171
目標人口	607	592	553	478	425	366	302
	実績値	推計値					

※この分析で用いるデータは、農林業センサスにおける「男女別・5歳刻み年齢別の農家世帯員数」であり、分析方法は10年から15年への変化を基準としたコーホート変化率法である。

※販売農家だけを対象としたもので、自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員数。

資料

- 1 舟形町農業ビジョン策定委員会設置要綱
- 2 舟形町農業ビジョン策定委員会委員名簿
- 3 アンケート結果

地域農業の将来（人と農地の問題）に関する調査について

1 舟形町農業ビジョン策定委員会設置要綱

令和3年7月27日

告示第62号

(目的)

第1条 本町の農業振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした舟形町農業ビジョンの策定のため、舟形町農業ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、舟形町農業ビジョンの策定に関し基本理念や方向性、具体的な施策について検討、提案をする。

(組織)

第3条 委員会は次に掲げる委員により構成し、町長が委嘱する。

- (1) 舟形町農業委員会会長
- (2) 舟形町認定農業者協議会会長
- (3) 農業法人代表
- (4) 任意組合代表
- (5) 農作業受託組織代表
- (6) 若手・女性農業者
- (7) 前各号に掲げるもののほか町長が必要と認めた者

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長の選任は、委員の互選によるものとし、副委員長は委員の中から委員長が指名するものとする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 委員の任期は、町長が委嘱した令和4年3月31日までとする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(報償費)

第5条 委員の報償費の額は、会議出席1回につき6,000円とする。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、農業振興課におく。

2 事務局の構成員は、農業振興課の職員とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

2 舟形町農業ビジョン策定委員名簿

舟形町農業委員会	会長	叶 内 栄 一
舟形町認定農業者協議会	会長	庄 司 洋 一
株式会社ムラサキ農産	代表取締役	八 鍬 良 則
太郎野機械利用組合	組合長	庄 司 茂 雄
長沢そば組合	組合長	叶 内 公 直
若手農業者	認定農業者	加 藤 陽 介
若手農業者	認定農業者	渡 辺 忠 洋
女性農業者		門 脇 あゆみ
女性農業者		高 山 陽 子
女性農業者		奥 山 智 子

◇事務局 農業振興課

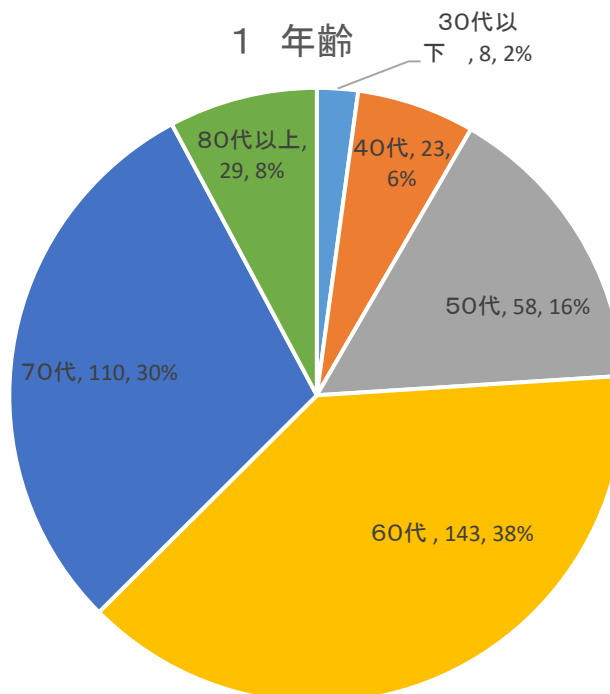
3 アンケート結果

地域農業の将来（人と農地の問題）に関する調査について

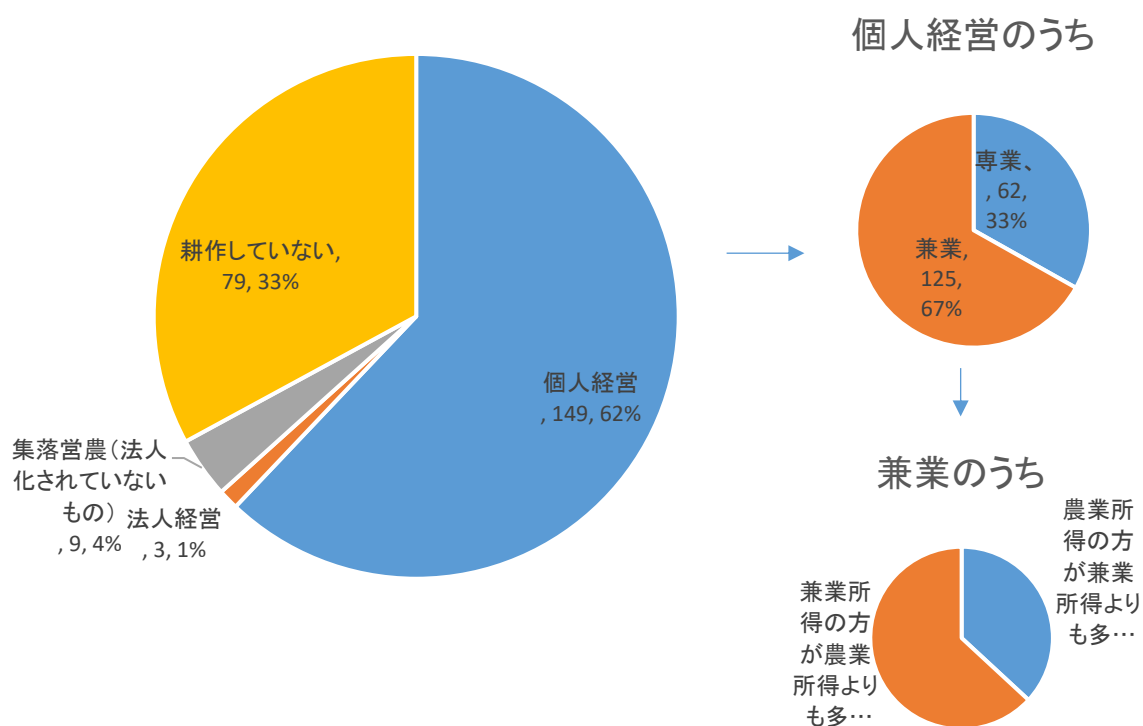
【調査の概要】

対象者数	575 件
回答数	376 件（回収率 65.3%）
実施期間	令和2年12月1日～11日

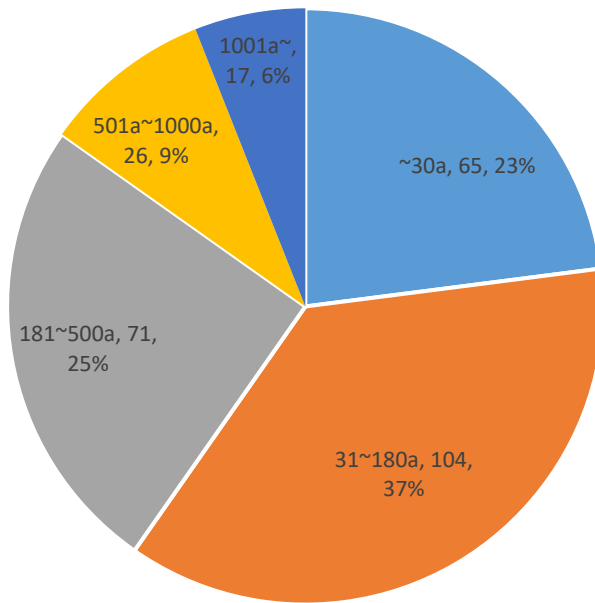
I 経営主/世帯主についての質問



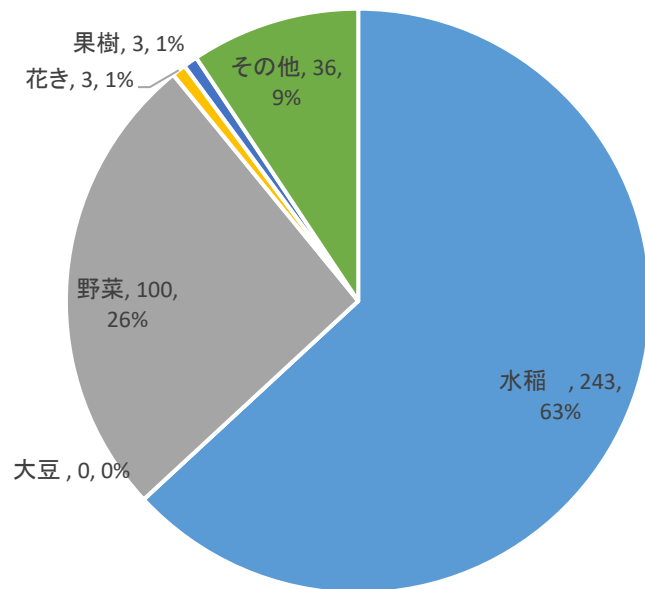
2 農業経営の種類



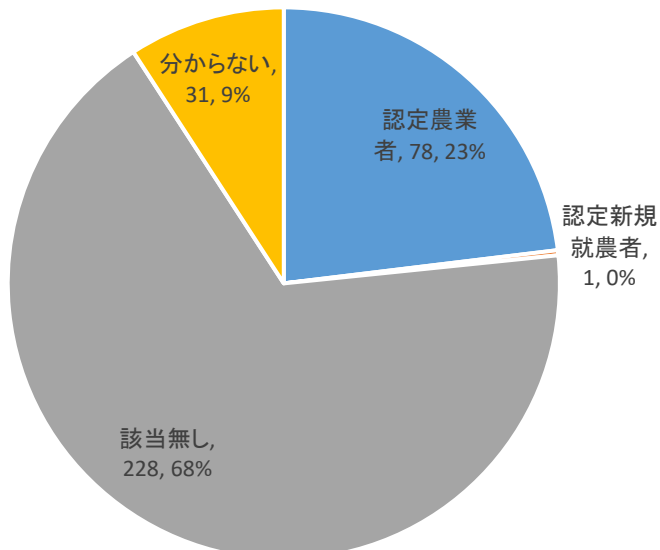
3 農地の面積



4 主な作目

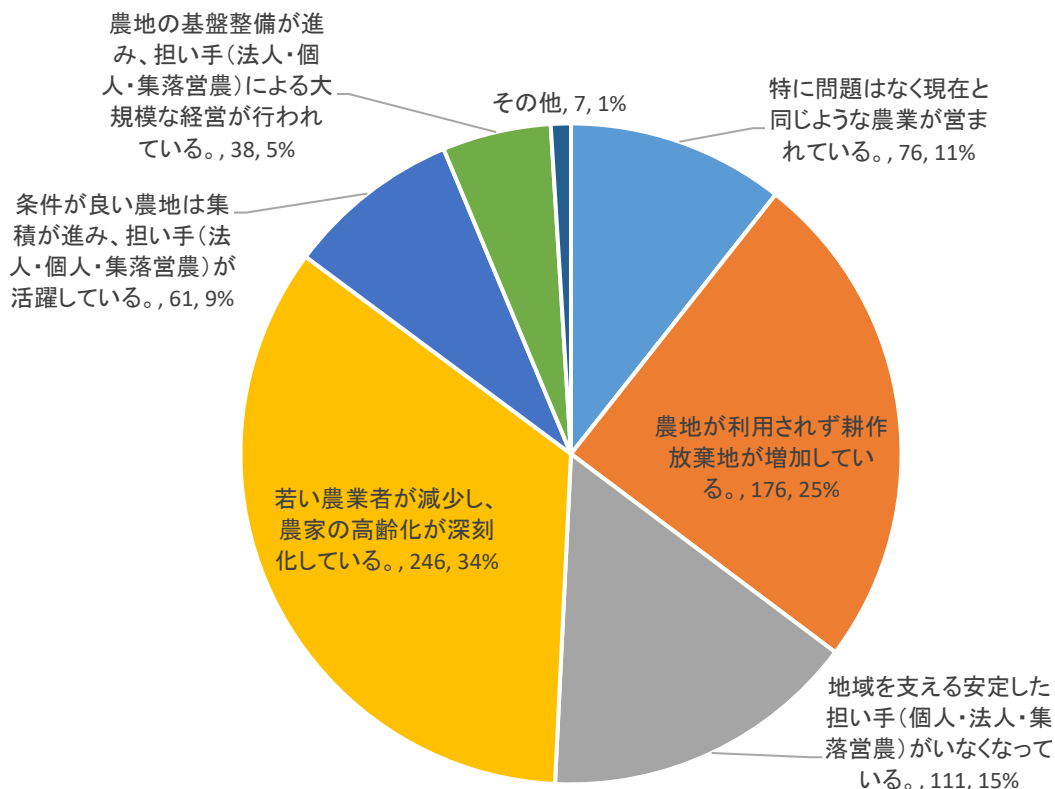


5 認定農業者ですか

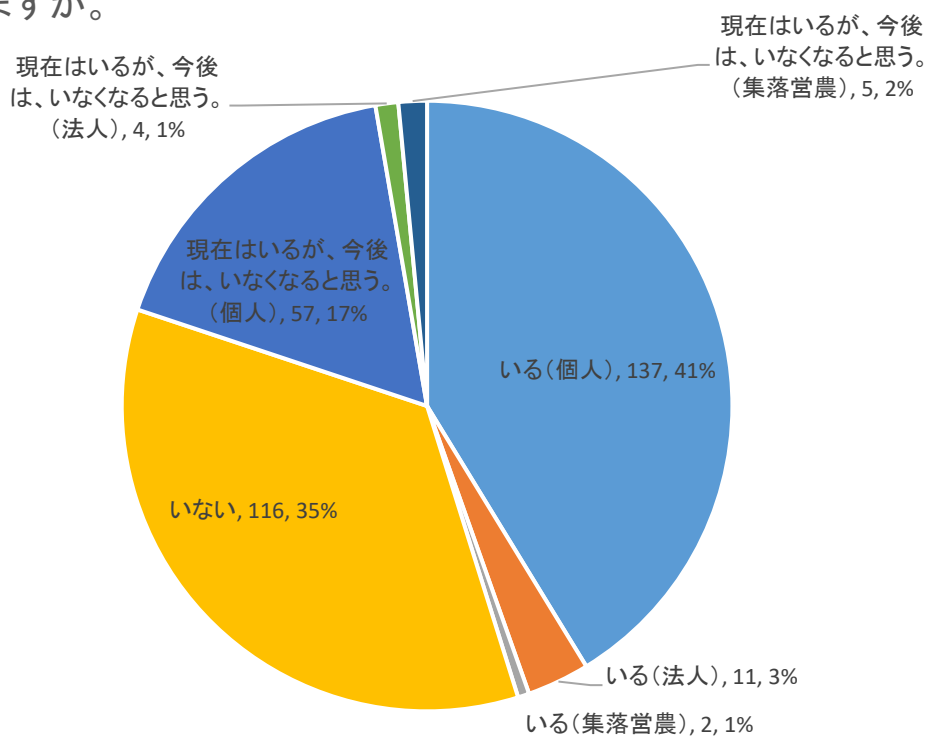


Ⅱ あなたの集落の農業についての質問

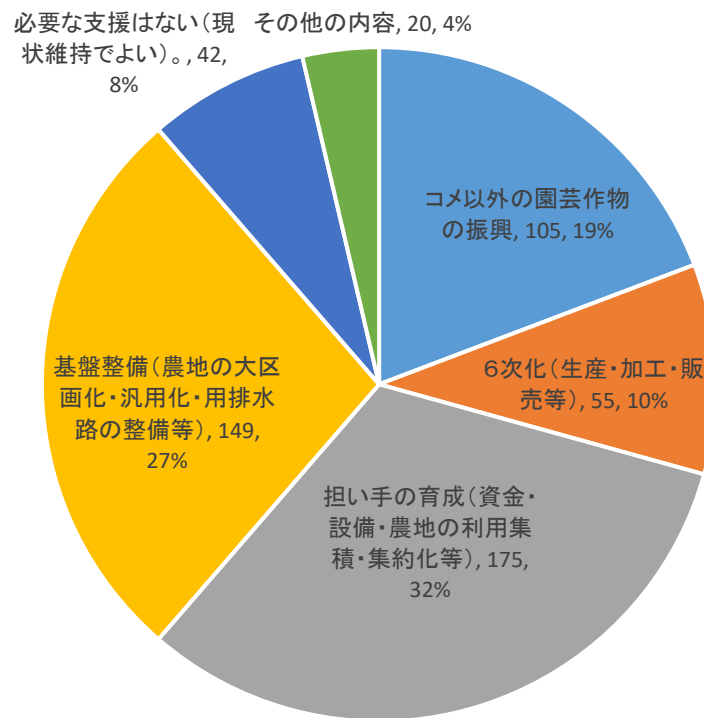
1 あなたの集落の農業(人と農地)は5年後 どのようになっていると思いますか。



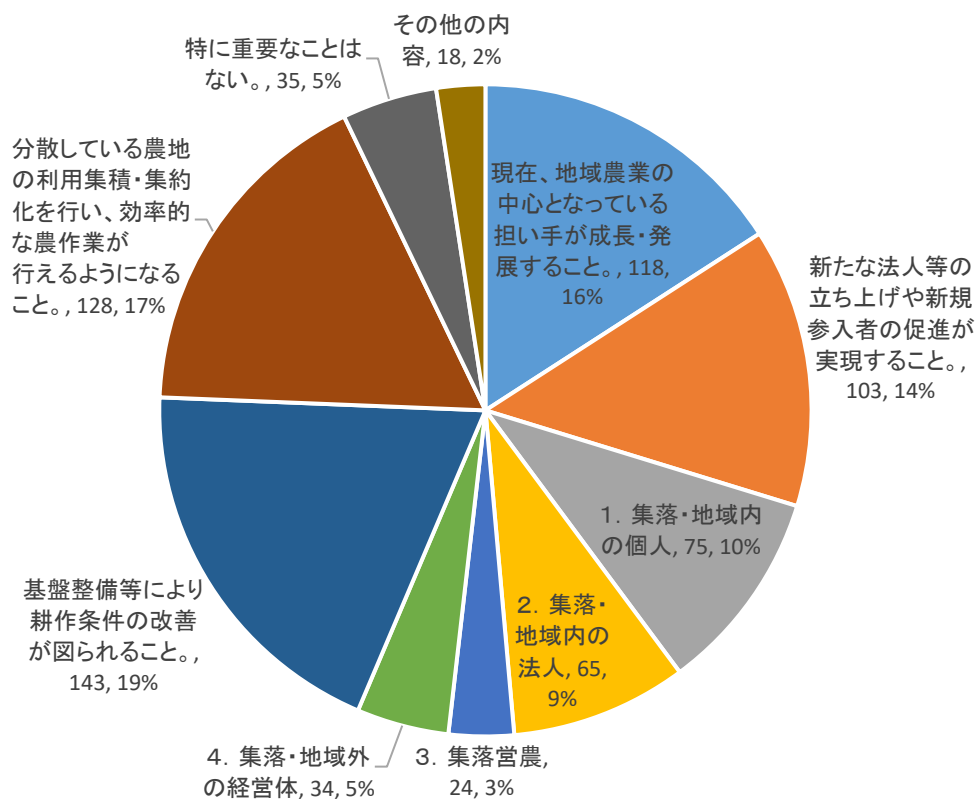
2 あなたの集落には、地域農業の中心となる担い手 いますか。



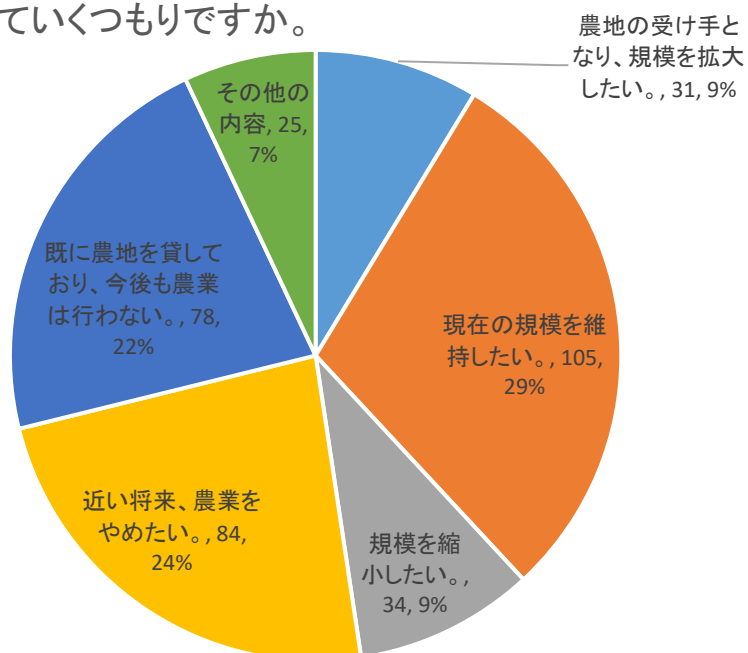
3 あなたの集落の地域農業にとって必要な支援はどのような分野ですか。



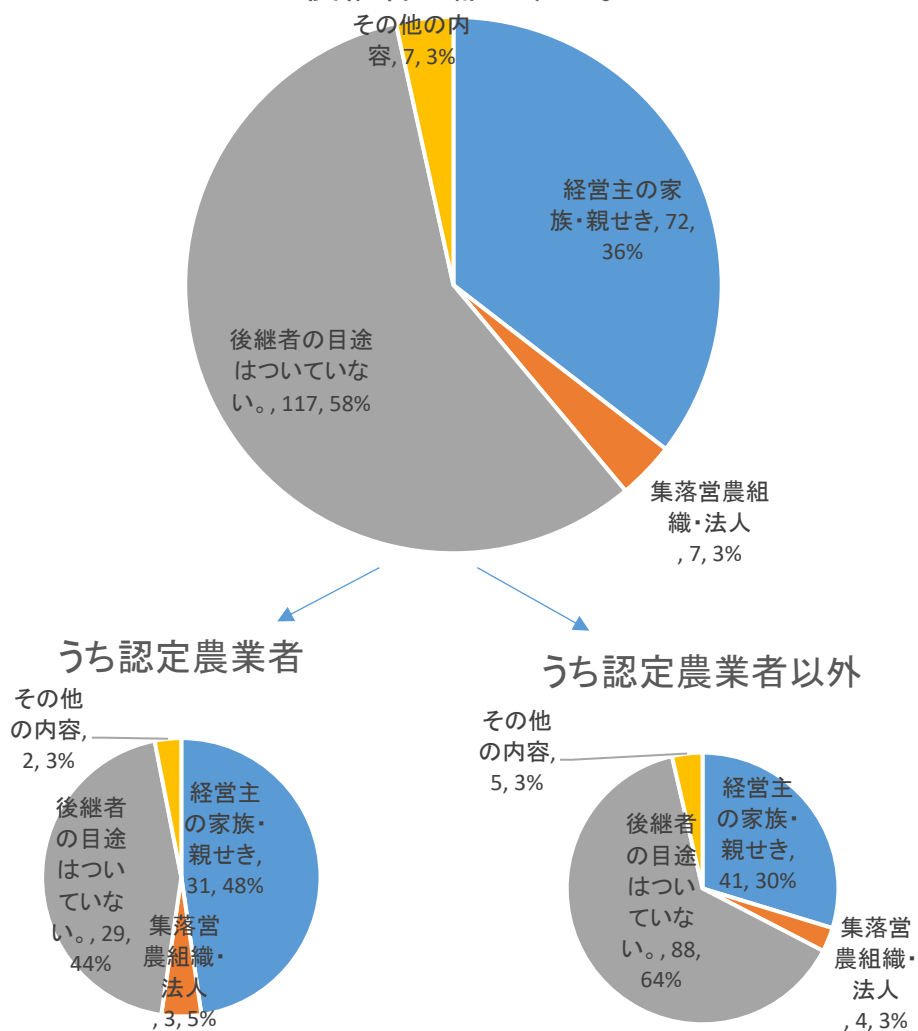
4 あなたの集落の農業(人と農地)が続いていくためには、今後どのようなことが重要だと思いますか。



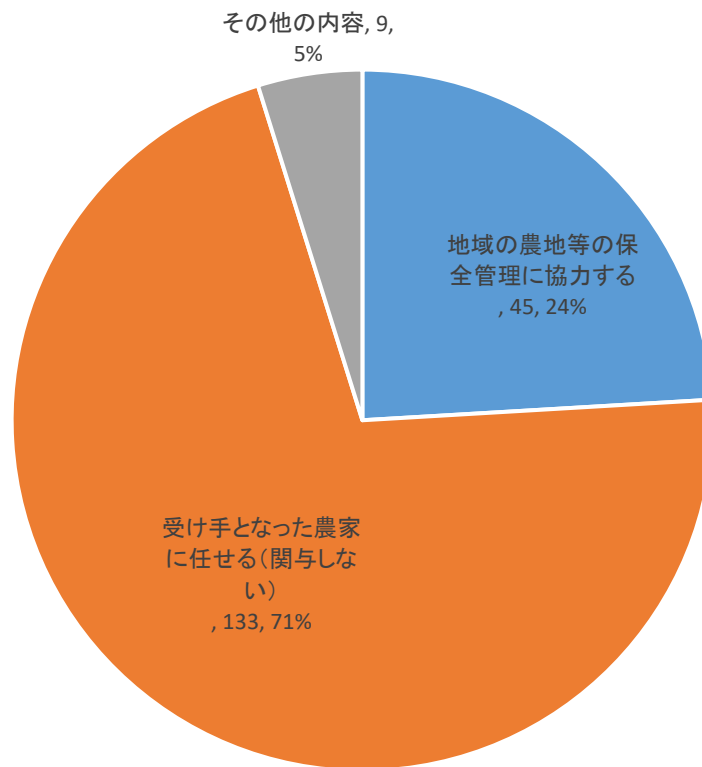
5 あなた自身の経営を今後(5年後)どのようにしていくつもりですか。



6 後継者は誰ですか。



7 農業をリタイヤした(している)場合、どのように地域農業と関わりますか。







舟形町農業ビジョン

■ 発行日 令和4年1月

■ 発行元 舟形町

■ 編集 舟形町農業振興課